

総合行政相談

■問い合わせ
秘書課広報聴係
TEL (23)8700

行政相談委員が国の行政全般についての相談や意見・要望を受け付けます。

◆大田原地区
日時 11月22日(月) 午前10時～午後3時
場所 大田原市福祉センター
TEL (23)0223

◆湯津上地区
日時 11月10日(水) 午後1時～4時
場所 佐良土多目的交流センター
TEL (98)3715

◆黒羽地区
日時 11月16日(火) 午前9時30分～正午
場所 黒羽・川西地区公民館(黒羽庁舎2階)
TEL (54)0184

人権相談

■問い合わせ
総務課総務防災係
TEL (23)1111

人権擁護委員が名誉・信用の侵害、差別・いじめに関する相談を受け付けます。

◆大田原地区
日時 11月15日(月) 午前9時30分～正午
場所 大田原市福祉センター
TEL (23)0223

◆湯津上地区
日時 11月10日(水) 午後1時～4時
場所 佐良土多目的交流センター
TEL (98)3715

◆黒羽地区
日時 11月16日(火) 午前9時30分～正午
場所 黒羽・川西地区公民館(黒羽庁舎2階)
TEL (54)0184

栃木県弁護士会
有料法律相談

■予約・問い合わせ
栃木県弁護士会
TEL 028(643)2272

予約が必要です。電話または弁護士会窓口(宇都宮市小幡2-7-13)へ直接お申し込みください。

日時 11月12日(金) 午後1時30分～
場所 大田原商工会議所
相談料 5,250円
申込 土・日・祝日を除く午前10時30分～正午、
午後1時～4時30分

市民無料法律相談

■予約・問い合わせ
総務課文書法規係
TEL (23)8702

弁護士が無料で相談に応じます。予約が必要です。総務課文書法規係まで電話でご予約ください。

日時 11月24日(水) 午後1時30分～4時
場所 大田原地域職業訓練センター
申込 11月17日(水)～22日(月) 午前8時30分
～午後5時15分(土・日・祝日除く)

栃木県
交通事故相談

■問い合わせ
県北県民センター
TEL (23)1555

交通事故における損害賠償や示談交渉などについての相談を専門の相談員が受け付けます。

日時 毎週水・金曜日
午前9時～午後4時
場所 栃木県庁那須庁舎内県北県民センター

相談日は、祝日などにより原則と異なっている場合がありますので、ご確認のうえご相談ください。

公正証書(法律)
無料相談

■予約・問い合わせ
大田原公証役場
TEL (23)0666

遺言の公正証書、土地建物・金銭の貸借、離婚給付、会社設立定款などについて、公証人が無料で相談に応じます。予約が必要です。公証役場まで電話でご予約ください。

日時 11月24日(水) 午前10時～正午
場所 大田原地域職業訓練センター
申込 土・日・祝日除く午前9時～午後5時

標準営業約款制度
「Sマーク」をご存知ですか

●標準営業約款制度とは

「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき、消費者生活保護の観点から、消費者がお店を利用する際の選択の利便性を図るとともに、公衆衛生の向上に資する目的で制度化され、厚生労働大臣の認可を受けて設定されるものです。

●制度が設けられている業種

理容業、美容業、クリーニング業、めん類業、一般飲食業

●制度の基準

① サービスの提供内容
(Standard II安)

② 店舗の衛生管理
(Sanitation II清潔)

③ 事故による損害賠償
(Safety II安全)

※登録店にはSマークが表示されています。詳細は左記までお問い合わせください。



(Sマーク)

■問い合わせ

(財)栃木県生活衛生営業指導センター

TEL 028(625)2660